

# 次世代の運営者育成の 取り組み

電気通信大学教育研究技師部  
統括学術技師 金子 克己

# 発表の概要

- 1 教育研究技師部(技師部)について
  - ・ 技師部の目的
  - ・ 技師部の構成／現状
  - ・ 現在は、何をしようとしているのか
- 2 次世代の運営者育成の考え方
- 3 まとめ

# 教育研究技師部の目的

## 教育研究技師の人事管理を目的とした組織

- 1) 評価  
公正で透明性のある評価システムの構築と維持
- 2) 勤務時間管理等に必要な事柄
- 3) 職域を高める(広げる)  
全学に、活動の場を広げる。  
特に、教育関係の事柄に発言力と責任を持てるようにする。
- 4) 技術分野のリーダーの育成  
高い技術と技能で、その技術分野において本学を牽引する人材を育成できる環境を整備する。

# 教育研究技師部の標準人数と現員

## ○ 教育研究系職員の数 (390人)

	標準人数		部局分		学長裁量分
教員	353	=	331	+	22
教育研究技師 (再雇用を含まない)	37	=	33	+	4

## ○ 平成26年4月時点の、新任予定者2名を含む職位と人数

- ・技師部長 1名(常勤教授)
- ・統括学術技師 1/31名
- ・主任学術技師 3/31名
- ・学術技師 27/31名
- ・技師 0/31名

統括学術技師および主任学術技師の職位はポスト性ではない



# 教育研究技師の配置先センターと配置人数

平成26年度 36名(内、新任予定2名、再雇用者5名)

- 実験実習支援センター 16名 (内、新任予定2名、再雇用者3名)
- ものづくりセンター 7名
  - (内) 機械設計工作部門 5名
  - 電子回路設計工作部門 2名
- 情報基盤センター 7名 (内、再雇用者2名)
- 研究設備センター 2名
- 技師部直属(業務支援) 4名

※ まだ、技師制度移行以前に配置されていた人数の影響が大きく、適正な人数の配置という点では問題もある。

# 技師の職務

- 学術技師(技師)
    - 配置先のセンター業務
    - 技師部業務
    - 全学的な業務(技術協力、全学委員会の委員)
  - 主任学術技師
    - 配置先のセンター業務
    - 技師部運営業務
    - 全学的な業務(全学委員会の委員)
    - 技術分野の取りまとめ
- ※ 非常に幅広い
- 統括学術技師
    - 技師部運営業務
    - 全学的な業務(全学委員会の委員)

# 教育研究技師部の現状(年齢構成)

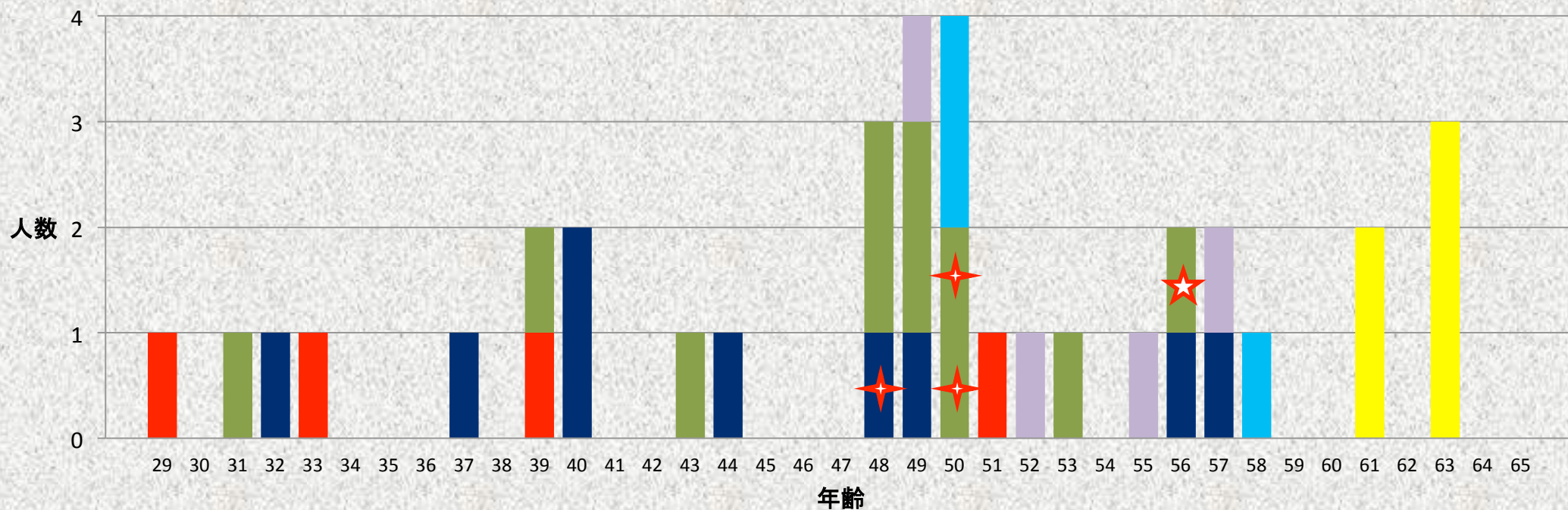
2014年4月、学術技師の年齢(新任予定者2名および61歳以上再雇用を含む)

## 年齢構成

29～44(15年間) : 11名(内、新規採用者2名)  
 48～53(6年間) : 14名  
 55～58(4年間) : 6名  
 61以上 : 5名

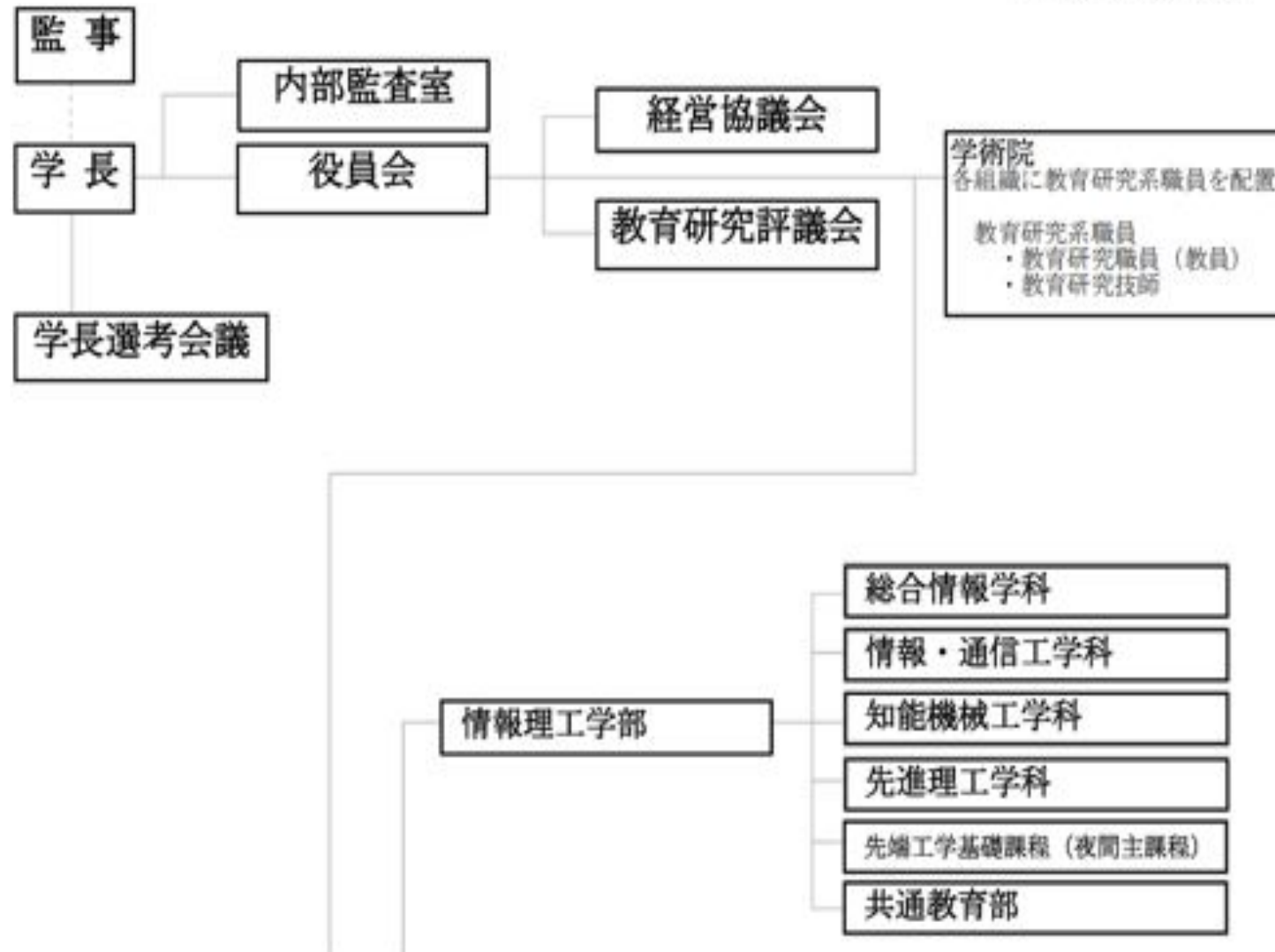
## 学位/学歴(再雇用者を除く)

博士 : 4名  
 修士 : 9名  
 学士 : 11名  
 短大/専門 : 3名  
 高卒 : 4名



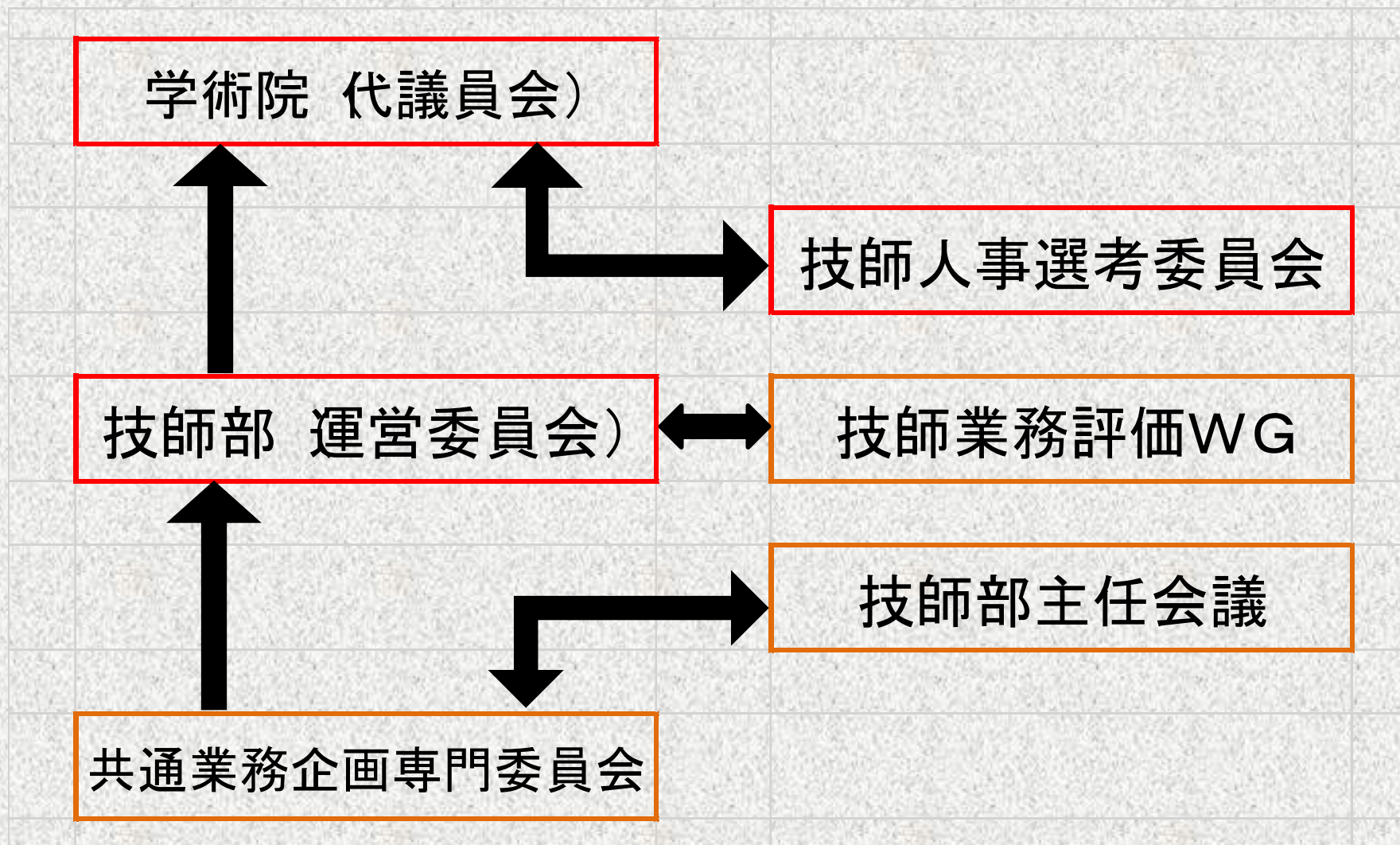
組織図 | 電気通信大学

(平成25年4月現在)





# 技師の選考(昇任/新任)に関する委員会



# 教育研究技師部運営委員会

## (審議事項)

- (1) 教育研究技師の担当する業務の管理及び計画の基本方針に関すること。
- (2) 教育研究技師の研修、技術発表・広報の企画・運営に関すること。
- (3) 教育研究技師の配置に関すること。
- (4) その他重要な事項に関すること。

## (委員)

- (1) 教育研究技師部長(以下「技師部長」という。)
- (2) 実験実習支援センター、情報基盤センター、ものづくりセンター及び研究設備センターから選出された教員各1人
- (3) 教育研究技師部から選出された教育研究技師2人
- (4) その他学術院長が必要と認めた者

# 教育研究技師部共通業務企画専門委員会

## (審議事項)

- (1) 教育研究技師の担当する共通業務の企画・実施に関すること。
- (2) 教育研究技師の研修、技術発表の実施に関すること。
- (3) 教育研究技師部(以下「技師部」という。)の広報に関すること。
- (4) その他重要な事項に関すること。

## (委員)

- (1) 教育研究技師部長(以下「技師部長」という。)
- (2) 実験実習支援センターから選出された教育研究技師 2人
- (3) 情報基盤センターから選出された教育研究技師 1人
- (4) ものづくりセンターから選出された教育研究技師 1人
- (5) 研究設備センターから選出された教育研究技師 1人
- (6) その他技師部長が必要と認めた者

## 技師人事選考委員会

**委員**： 部長、関係センター教員各1名、学術院長が認めた者  
(案件毎に構成する)

**新任**： 公募

## 技師業務評価WG

**目的**： 技師の業務評価システムおよび能力評価システムの検討

**委員**： 部長、部長が選出した各センターの教員、統括学術技師



# 教育研究技師部の現状(業務)

- 技師の業務については、量・質ともに多岐に渡るため、ここでは割愛する。
  - 今回のテーマ1の「業務フロー改善」や「技術情報を蓄積・共有」は、技術職員がチームを組んで活動することを想定していると思う。
  - 電通大では、このような形態を必要とする業務はないと思えるが、複数人が対応できるように、2人以上で業務を担当するとか、実験実習テーマを2人以上が経験し、交代可能な状態を作るなどの工夫を行い始めている。

# 技師部の目的達成のために、現在は何をしているのか(1)

## 1) 技師の評価

公正で透明性のある評価システムの構築と維持

- ・ 業務評価システムの改善に努めている。

## 2) 勤務時間管理等に必要な事柄

- ・ 健全な職場環境の維持のために、勤務状態の把握と業務環境の改善に努めている。

## 技師部の目的達成のために、現在は何をしているのか(2)

### 3) 技師の職域を高める(広げる)

全学に、活動の場を広げる。

特に、教育関係の事柄に発言力と責任を持てるようにする。

- ・ 大学が必要とする技師の職務について検討し、学内への情報発信
- ・ 実験実習への積極的な関わりを推進し、技師配置センターと協働協調
- ・ 教育と研究の基板を支える資格取得の推奨
- ・ 教育者に必要な資質を高めるための職員研修
- ・ 学習支援活動へ参加の推進

# 技師部の目的達成のために、現在は何をしているのか(3)

## 4) 技術分野のリーダーの育成

高い技術と技能で、その技術分野において本学を牽引する人材を育成できる環境を整備する。

- 研修の推奨とサポート

(個人、集団を問わず、希望者は技師部へ提案し承認を得る)

- 技術発表会／業務発表の推奨

(発表者を指名することにより固定化させない)

- 事前プレゼンテーションの義務化

(技師部予算を使った発表等に、部内での事前プレゼンを義務化し、プレゼンテーション能力の向上を図る)



# 目的達成のために、学術技師に何を求めているのか

## ○ 職務への積極的な関わり

- ・ 大学、配置センター、技師部等の目標を理解した上で、自身の価値を高める活動。

## ○ コミュニケーション能力の向上

- ・ コミュニケーション能力の向上を図る努力とその継続。
- ・ 自身の活動や業務の進展状況などについての報告。

# 昇任するためには

教育研究技師とは(教育研究技師に関する規程から抜粋)

- (2) 学術技師 : 専門技術分野についての、教育研究支援のための技術開発及びその関連業務、学生の実験・実習教育及び技術指導業務、大学の教育研究活動に係る安全衛生管理・環境保全業務、当該分野における技術の継承・開発に関する調査研究
  
- (3) 主任学術技師 : 学術技師としての職務のほか、教育研究支援のための技術開発、学生の実験・実習教育及び技術指導、安全衛生管理・環境保全等についての企画・立案、専門技術分野における技術の継承・開発を意図した後進の指導・育成、及び学術技師、技師の統括

※ 昇任しても担っていける準備が必要

## 次世代の運営者育成についての考え方(取り組み)

- 次世代の運営者を育成するための、特別な取り組みは行っていない。
- 昇任人事は、担えると判断された者に託される。  
このため、主任学術技師の時期に統括学術技師主任の役割を経験する必要がある。
  - ・ 技師部を取り巻く、あらゆる状況の把握
  - ・ 挑戦する意欲と行動力の持続
  - ・ まとめ上げる力と説得力を養う

などが、運営を託されるために必要で、その準備をしてもらう環境を提供することが、次世代の運営者育成の取り組みと考えている。



## まとめ

- 常に、大学にとって望ましい技師像を考えていく必要がある。
- 次世代の技師部は、次世代の運営者によって作られる。
- ※ 技師部の目的を達成するためには、現在の構造がベストではないと考えている。しかし、現在は技師制度を定着させようとしているところなので、広がりを求めることは難しい。
- ※ 技師部の運営者というだけでなく、技術分野の運営者という視点も意識しつつ、技師制度の定着を図っていきたい。